

令和3年6月28日

総務部

県有施設における花や木の活用にかかる取組について

県有施設においては、樹木の剪定や除草等の適切な維持管理を行うとともに、緑化等による景観の保全・整備に努めています。

主な庁舎及び文化施設等における緑化維持及び花や木の活用状況等は、以下のとおりです。

施設	現状の取組	今後の取組方向
<p>1</p> <p>本庁舎 栄町庁舎</p> <p>【所管:総務部管財課】</p>	<p>本庁舎の樹木においては、緑化維持のため、年間を通じ剪定・刈込・除草・施肥等を行っています。</p> <p>また、来庁者の方や職員、近隣住民の方が枯損による枝落ちや倒木等によって、危害を及ぼさないよう危険箇所を点検し、支障木を伐採しています。</p>	<p>今後も安心して安全な施設の利用を促進するため、樹木の適正な維持管理に努めていくとともに、来庁者に心休まる空間づくりに取り組んでいきます。</p>
<p>2</p> <p>地域総合庁舎 (桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野)</p> <p>【所管:各地域総合防災事務所、各地域活性化局】</p>	<p>各庁舎とも、道路との境界や建物の周辺に植樹(ウバメガシ、カイズカイブキ、ツツジ、サツキ等)を行い、緑化・防火の用に供するとともに、景観美の向上に取り組んでいます。</p> <p>【各庁舎における独自の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桑名・四日市・鈴鹿の3庁舎では、地球温暖化対策の一環として、夏季に庁舎壁面へつる性植物(グリーンウォール)を設置しています。 ・四日市庁舎では、庁舎内若手職員(いきいき取組隊)が中心となり、正面玄関等に花を植栽したプランターを設置し、景観美の向上に努めています。 ・松阪庁舎、伊賀庁舎では、玄関ホールに県産ヒノキの間伐材を使用した待合コーナーや屋根付き受付を設置し、県産材製品の普及・啓発に取り組んでいます。 ・尾鷲庁舎では、「季節の花でホスピタリティのある明るい庁舎に！」をスローガンに、活性化局の職員が庁舎内のロビーや階段に季節の花を飾り、来庁者の気持ちを明るくする環境づくりに取り組んでいます。 	<p>植樹の剪定や除草等適切な管理に努めるとともに、花きプランターの設置による景観美の向上や県産材製品の普及啓発等に継続して取り組みます。</p>

施設	現状の取組	今後の取組方向
3 県立美術館、県立博物館、三重県総合文化センター 【所管：環境生活部文化振興課】	指定管理者の維持管理業務のなかで、美観を維持できるよう、芝生、草地、樹木、フラワーポット等の草花を適正に管理しています。	引き続き、指定管理者の維持管理業務のなかで適正に管理していきます。
4 斎宮歴史博物館 【所管：環境生活部文化振興課】	美観を維持できるよう、芝生管理、樹木管理等を適正に行っています。	引き続き、適正に管理していきます。
5 県営サンアリーナ 【所管：雇用経済部観光局観光政策課】	緑豊かな朝熊山麓に調和するよう、施設周辺には多数の樹木を植樹しており、年間を通じ計画的な樹木剪定や病害虫防除を行うことで、景観を確保しています。	今後も引き続き来館者が快適に過ごせるよう、計画的な樹木剪定や病害虫防除を実施していくことで、景観の確保に努めていきます。